

国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会における岡山県代表選手・監督の選考基準について

令和 7年 3月

岡山県スキー連盟

1 国民スポーツ大会 参加資格

「国民スポーツ大会実施要項総則」に定められた、「参加資格」、「所属都道府県（岡山県）」、「選手の年齢基準」の全てを満たす者とする。

2 選考期間及び選考大会

毎年1月に実施する国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会岡山県選手選考会（以下、「選考会」という。）とする。

3 選考人数

国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会競技実施要項で定められた各種別の選手・監督の人数を上限とし、32名以内で選考する。

4 選考基準

(1) 選手については、選考会に参加した選手で選考を行うが、本大会において入賞またはシード権獲得が期待できる選手を、総合的に判断し、岡山県スキー連盟規約第19条第4号の規程により別途定める岡山県代表選手選考基準内規に基づき選考する。

なお、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の対象となる選手は、選考会にエントリーすることにより、優先的に選考することとする。

(2) 監督については、競技本部および強化委員会において資格を有している者の中から選考する。

5 選考の方法

選考会終了後、速やかに岡山県スキー連盟競技本部担当理事および各担当コーチにより協議し、選考基準を満たした選手・監督の中から総合的に判断し、理事会において選考することとする。

6 選考会免除者

公益財団法人日本スポーツ協会が定める「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」に該当する者とする。

7 選考基準の周知

本選考基準については、本連盟ホームページにて公表する。

なお、自然災害等の不測の事態が生じ、選考会の開催不可能となった場合は、岡山県スキー連盟規約第19条第4号の規程により別途定める岡山県代表選手選考基準内規に基づき選考する。

8 選考結果について

公益財団法人岡山県スポーツ協会で資格審査を行った後、新聞紙面上にて公表する。

9 代表選手・監督の決定 について

本連盟が選考した者の中から公益財団法人岡山県スポーツ協会会長が、岡山県選手団としての誇りと自覚を持ち、社会的な規範遵守できる者を代表として決定する。